

秋期の薬剤防除によって秋期および翌年の生育初期のナシ黒星病の発病を軽減できる

ナシ黒星病は、収穫後の 9～11 月に 2～3 回薬剤防除をすることにより、落葉期まで葉の発病を抑制でき、翌年の芽基部、生育初期の葉や果実における発病を軽減できる。

農業研究センター果樹研究所病虫化学研究室 (担当者: 吉田麻里子)

研究のねらい

ナシ黒星病の防除では、年に十数回の薬剤防除を実施しているにもかかわらず、一部の産地では連年多発している園地もみられる。ナシ黒星病は、秋期の降雨によって、りん片や葉に感染し、越冬伝染源となり、翌年の葉や果実に被害を及ぼす。

そこで、ナシ黒星病に対する秋期の薬剤防除が翌年の葉や果実へのナシ黒星病の発病に及ぼす影響を明らかにする。

研究の成果

1. 9～11 月にキャプタン水和剤 1,000 倍を約 30 日間隔で 2～3 回散布すると秋期から落葉期の葉におけるナシ黒星病の発病を抑制できる (図 1)。
2. 秋期の薬剤防除によって、翌年の芽基部、生育初期の葉や果実での発生は少なくなる (図 2)。
3. 生育初期のナシ黒星病の発病を少なくすることで、薬剤による防除効果を高め被害を軽減することができる。

普及上の留意点

1. この試験は、2008～2010 年に実施した。
2. DMI 剤は多用すると薬剤感受性が低下するため、保護殺菌剤を使用する。
3. 秋期にうどんこ病の発生が見られる園では、うどんこ病にも登録のある薬剤を使用し、同時防除を行う。
4. 落葉は、越冬伝染源となるため、園外へ持ち出して処分する。

【具体的データ】

No. 515 (平成 23 年 5 月) 分類コード 04-10 熊本県農林水産部

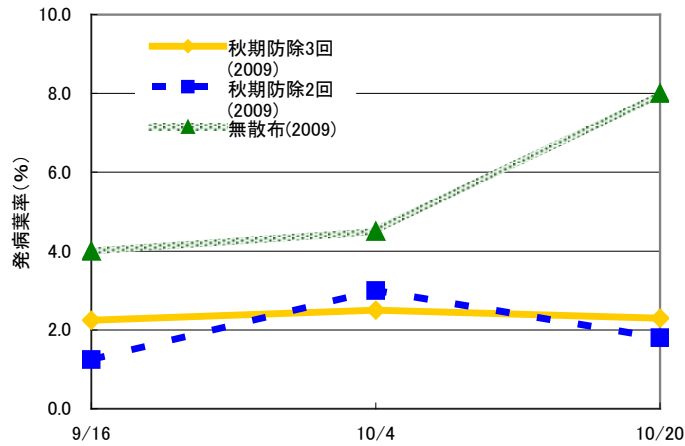


図1 秋期の薬剤散布後の葉におけるナシ黒星病の発病の推移 (2009年)

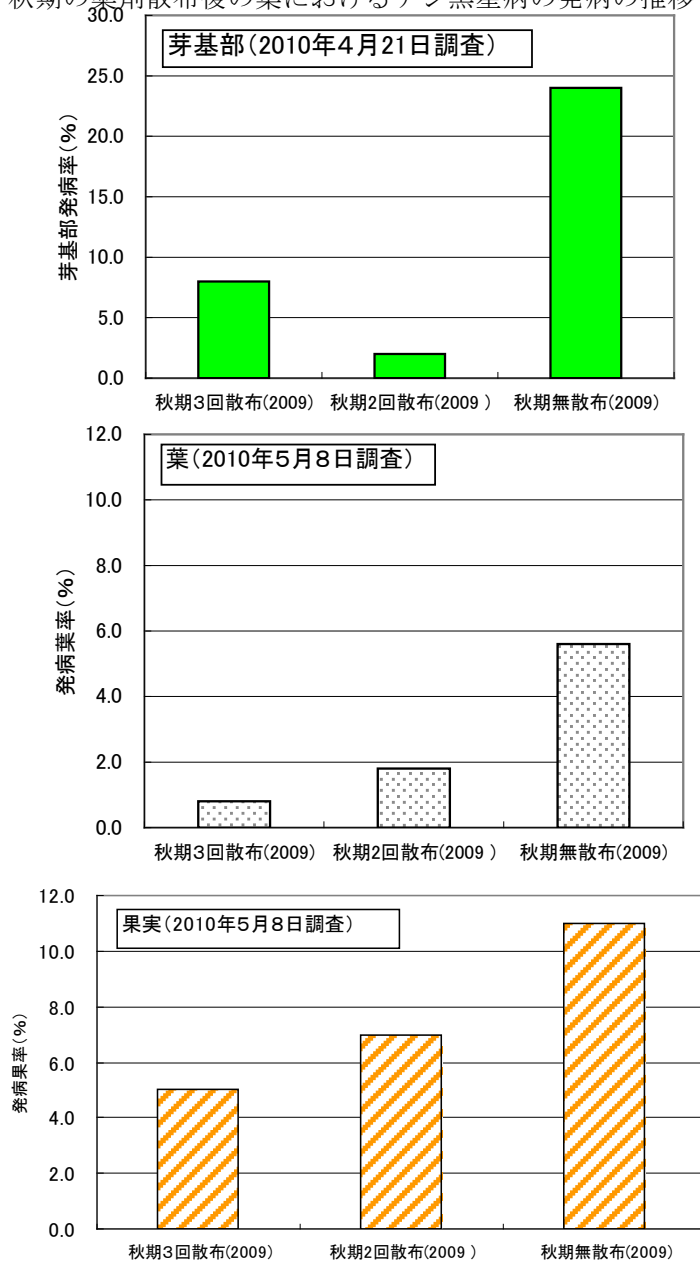


図2 秋期の薬剤散布が翌年の芽基部、葉および果実におけるナシ黒星病の発病に及ぼす影響